

日	曜	6月の学校行事
1	木	6年生日光移動教室3日目
2	金	クリケット体験(3年)
3	土	
4	日	
5	月	全校朝会、5時間授業 PTA 乾電池回収
6	火	ぐんぐんタイム、内科検診(1年) SC PTA 会費集金
7	水	短縮4時間授業
8	木	全校スポーツテスト
9	金	5時間授業(1~4年生)
10	土	
11	日	
12	月	全校朝会、委員会活動 ブラインドサッカー体験(5年)
13	火	ぐんぐんタイム SC
14	水	安全指導、一斉下校訓練
15	木	児童集会、歯科検診、クリケット体験(6年)
16	金	クリケット体験(4年)
17	土	学校公開、短縮4時間、教育実習終了 特別支援教育講演会、土曜補習
18	日	
19	月	全校朝会、クラブ、水泳指導開始 「手紙の書き方」教室(4年)
20	火	社会科見学(3年)、内科検診(5年) ぐんぐんタイム SC
21	水	5年生清里移動教室1日目、PTA 挨拶運動
22	木	5年生清里移動教室2日目
23	金	5年生清里移動教室3日目
24	土	土曜補習
25	日	
26	月	全校朝会、クラブ
27	火	避難訓練(6年起震車体験) SC
28	水	
29	木	夢・未来プロジェクト(3・4・6年) 元気アップタイム
30	金	

「夢・未来プロジェクト」29日(木)

オリンピック・パラリンピック推進事業として、本校に車いすバスケットボールのパラリンピアンが来校されます。保護者の皆様も是非ご参加ください。参加希望は担任までご連絡ください。

今月の生活目標

「あいさつをしっかりとしよう」

*1日の中で友達10人以上に挨拶する。

*教室に入るとき大きな声で挨拶する。

*「ありがとう。」「ごめんね。」をしっかりと言葉で伝える。

生活指導のキーワード

「心のブレーキ」

<いじめや事故防止・防犯に向けて>

〇つい、ふざけて・・・つい、面白そうで・・・

そんな、軽はずみな言動が時には自分や他人の心と体を傷つけたり、多大な迷惑をかけたりします。

「心のブレーキをもとう！」是非、ご家庭でもキーワードにしてください。

特別支援教育について

「障害者の権利に関する条約」が平成26年1月に批准されました。このことを受けて、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる障害者差別解消法)が平成28年4月1日より施行されています。

この法律は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

学校においても、以下のようなキーワードを大切にしながら、教育活動を進めています。

①「インクルーシブ教育」

障害のある子供とない子供が共に学ぶ仕組み

②「合理的配慮」

障害のある子供に対し、その状況に応じて「学校教育を受ける場合に個別に必要とされる配慮

③「ユニバーサルデザイン」

調整または特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計

このようなキーワードの考え方を具体化することで、だれにとっても過ごしやすく、安心できる授業づくり、環境づくりに取り組んでいます。具体例を次号以降でご紹介します。

※左の行事予定の「SC」がスクールカウンセラーの勤務日です。